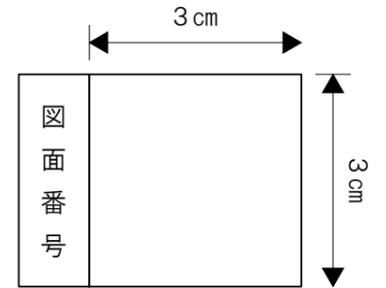


←38cm→

# 府中市●●町●丁目●●番●●先

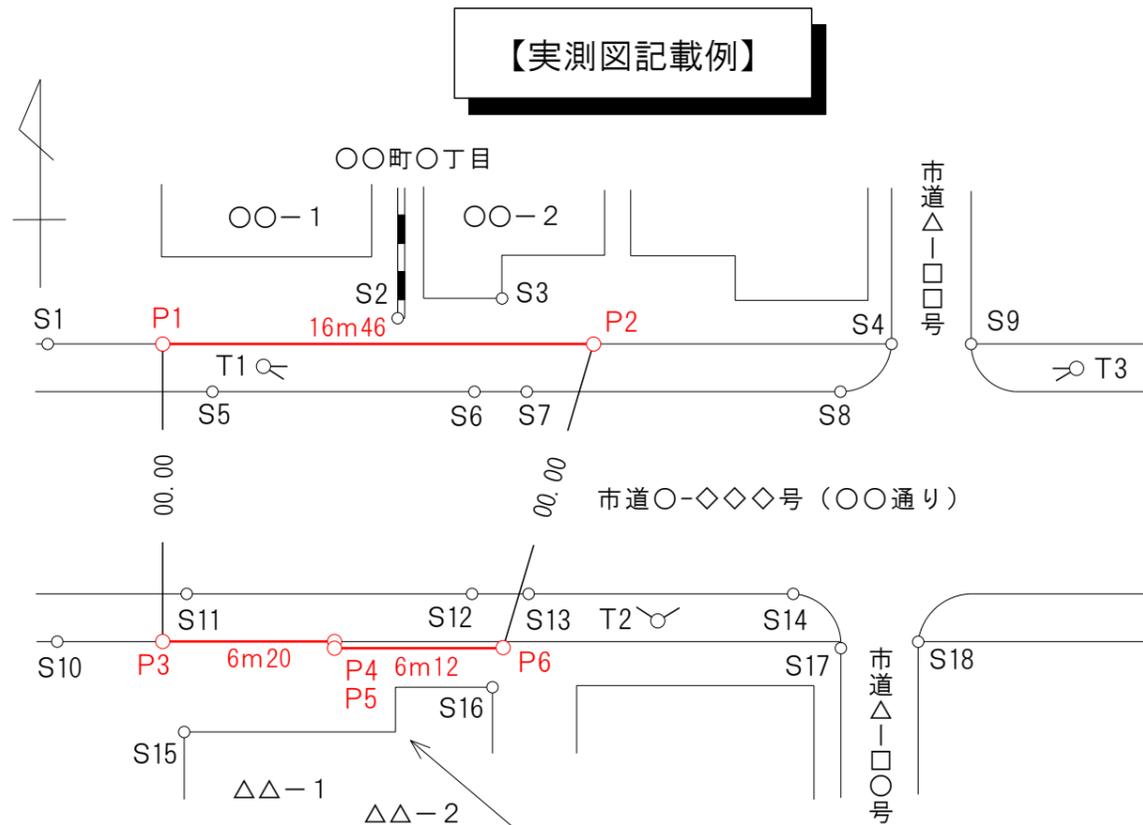
## 土地境界図 (縮尺1/250)



座標一覧表

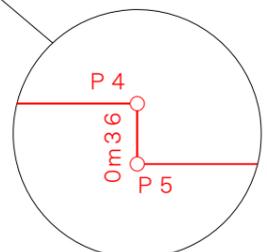
点名	X	Y	備考
P1			市石
P2			市鉄
P3			市プレート
P4			市鉄
P5			市石
S1			市石
S2			ブロック塀角
T1			鉄
T2			鉄
T3			鉄

S1、S9、S10、S18は確定済点  
P2-S4、P6-S17は確定済線



【実測図記載例】

P4、P5 詳細図



凡	記号	名称
○	Pn	境界点
○	Sn	引照点
⊃	Tn	機械点
例	〇〇m〇〇	境界辺長

参考図書	内容
	図面番号を記載

←24cm→

- ※ 本土境界図は、作成者欄を記載したものと記載しないものとの二枚作成する。
- ※ 作成者欄の押印は調査士の場合は職印で押印し、法人の場合は代表者の登録印で押印する（申請書と一致させる）。

府中市土地境界等閲覧図	
図面種類	土地境界図
図面番号	市〇〇-〇〇
所在地番	●●町●丁目●●番●●先
確定日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
府 中 市	

(注)用紙は強靱な和紙又は長期保存に適した品質の普通紙とする。  
 表題は申請地の地番を記載する。  
 縮尺は1/250とする。  
 P点は一重丸で統一する。  
 確定点、境界線、確定した数値は朱書とする。  
 確定にあたり承諾を得た土地についてのみ地番を記載する。  
 文字・数字の大きさは縦横2.0mm以上で鮮明に読み、境界辺長等の点間は太さ0.3mmの線とする。  
 辺長は民地側に記載し、距離はミリメートル以下を切捨てとする。  
 境界点や引照点が図面上で判読が難しい場合、もしくは書ききれない場合は詳細図を記載する。  
 機械点は3点以上記載し、引照点は近傍の既確定点および永久構造物を用い、後日境界点復元に必要な点数を記載する。  
 既確定点を採用する場合は、座標欄下に「〇〇-〇〇線は確定済線」もしくは「〇〇点は確定済点」と記載する。  
 参考図書欄には、本土境界図を作成するにあたり参考とした確定図番号を記載する。  
 座標は原則、世界測地系を使用することとする。  
 図面は原則、北を上向きとして作成する。